

徳島農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項の規定により準用する同法第11条第1項の規定に基づき公告し、当該農業振興地域整備計画の案及び変更の理由を次により縦覧に供します。

当該農業振興地域整備計画の案に対して意見のある者は、徳島市の住民に限り、令和7年1月18日までに意見の提出ができます。

また、当該農業振興地域整備計画の案のうち農用地利用計画の案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利等を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、令和7年1月18日の翌日から起算して15日以内に徳島市にこれを申し出ることができます。

令和6年12月20日

徳島市長 遠藤 彰 良



1 農業振興地域整備計画の案の縦覧期間

自 令和6年12月20日

至 令和7年1月18日

2 農業振興地域整備計画の案の縦覧場所

徳島市幸町2丁目5番地

徳島市経済部農林水産課

3 意見提出の際の留意事項

期間を過ぎての意見書の提出はできません。

意見については、日本語で記載された文書のみ受け付けます。

意見を提出するものが個人の場合にあっては住所、氏名、職業を、法人の場合にあっては法人名、代表者名、事務所の所在地を記載すること。

4 提出された意見の取扱い

提出された意見の内容は原則公表しますが、特定の個人が識別しうる個人情報、財産権等を害するおそれがある等の場合は公表の際に当該箇所を伏せる場合があります。

意見書に対する個別の回答は行いません。農業振興地域整備計画の決定を公告する際に意見の要旨及び処理結果を併せて公告します。

農業振興地域整備計画の変更概要書

徳島県徳島市

農業振興地域整備計画変更理由書

1 徳島農業振興地域整備計画の変更理由

本市は、農業振興地域の整備に関する法律の趣旨に基づき、積極的に農用地区域の設定を図り、農地の確保に努めた結果、農業振興地域内農用地面積に対して77.1%にあたる約2,817haを設定している。

しかしながら、本市においても近年の社会情勢の変化は著しく、経済事情の変動、市民ニーズの多様化、幹線道路の整備は都市化の進展とドーナツ化現象をもたらし、農家住宅用地、農業用施設用地及び農家分家住宅用地、更には沿道サービス業開設用地、資材置き場等の開発の必要に迫られている。

前述のとおり本市においては、積極的な農用地区域の設定により、同区域外に代替すべき適地を見出すことは困難な状況にあり、今回の農用地利用計画の変更についても、国土資源の合理的な利用に寄与するという法の趣旨に鑑みて、真にやむを得ない範囲において行うものである。

今回の農用地区域からの除外については、生産性の低い集落内及び周辺農用地を選定するよう配慮するとともに、必要最小限で緊急を要するものに限り行うもので、農業振興地域整備計画の達成に及ぼす影響は極めて軽微なものである。

整備計画変更後の概要

今回の整備計画変更は、農家住宅用地、農業用施設用地及び農家分家住宅用地、沿道サービス業開設用地、資材置場等の目的で生産性の低い集落内及び周辺農用地を選定するよう配慮し、必要最小限で緊急を要するものに限り農用地区域から除外するもので、農業振興地域整備計画の達成に及ぼす影響は極めて軽微であり、同計画の全体的な変更を行うものではない。

農用地区域からの除外

区域番号	除外の契機	除外しようとする土地の所在	地番	現況地目	除外面積 ㎡	除外前の用途区分	除外の理由	除外後の用途	除外に係る根拠法令等
A-2	経済事情の変動その他情勢の推移	洪野町日開谷	46番1	雑種地	626.00	田	農振法第13条第2項に該当	農業用施設用地	農振法第13条第2項
A-2	"	洪野町浅田	29番1	畑	1,028.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-4	"	多家良町池谷	26番1	田	うち 340.00	田	"	住宅地	"
A-5	"	飯谷町小竹	4番	山林	59.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	農振法第13条第1項
A-5	"	飯谷町小竹	7番	山林	36.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	8番	山林	122.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	13番	山林	79.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	15番	山林	29.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	16番1	山林	302.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	35番	山林	92.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	89番	山林	287.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	103番	山林	72.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	104番	山林	128.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	190番1	山林	46.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	212番2	山林	2,479.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	213番	山林	82.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町小竹	214番2	山林	82.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町地田	77番	山林	89.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町地田	81番	山林	188.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町地田	83番1	山林	274.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町中屋	15番	山林	125.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町中屋	16番	山林	337.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町中屋	30番	山林	697.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町中屋	33番	山林	561.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町中屋	90番1	山林	1,530.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町中屋	90番3	山林	158.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町嘉重	75番1	山林	654.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-5	"	飯谷町川端	5番9	雑種地	74.00	畑	農振法第13条第2項に該当	駐車場・資材置場用地	農振法第13条第2項
A-6	"	大谷町野見松	23番1	雑種地	482.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-10	"	大松町上野神	63番2	畑	158.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-10	"	大松町上野神	80番	畑	948.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-11	"	勝占町松成	82番1	田	373.00	田	"	住宅地	"
A-14	"	八万町法花	46番1	田	2,049.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-15	"	上八万町花房	168番1	山林	92.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	農振法第13条第1項
A-15	"	上八万町花房	168番2	山林	168.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	174番	山林	244.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	176番2	山林	66.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	176番3	山林	92.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	177番1	山林	19.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	180番	山林	138.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	221番1	山林	297.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	221番2	山林	82.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	221番3	山林	188.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-15	"	上八万町花房	182番2	宅地	153.00	畑	農振法第13条第2項に該当	住宅地	農振法第13条第2項
A-15	"	上八万町花房	182番3	公衆用道路	14.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-17	"	一宮町西丁	872番	山林	152.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	農振法第13条第1項
A-18	"	入田町海先	418番1	田	434.00	田	農振法第13条第2項に該当	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	農振法第13条第2項
A-18	"	入田町海先	419番	田	652.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
A-18	"	入田町海先	420番2	田	759.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
B-1	"	不動西町2丁目	1518番1	畑	767.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-1	"	不動西町2丁目	1518番2	畑	198.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-1	"	不動西町2丁目	1518番3	畑	396.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-1	"	不動西町2丁目	1518番5	畑	396.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-1	"	不動西町2丁目	1518番6	畑	396.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-2	"	国府町西黒田字南傍示	167番1	田	うち 335.80	田	"	住宅地	"
B-2	"	国府町芝原字観音堂	3番	雑種地	うち 48.49	田	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
B-3	"	国府町西高輪字西ノ口	32番2	畑	602.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明、特定、その他)	"
B-3	"	国府町日開字南	230番2	畑	568.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-3	"	国府町日開字南	233番7	畑	11.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-3	"	国府町日開字南	143番1	畑	494.00	田	"	住宅地	"

区域 番号	除外の契機	除外しようとする土地 の所在	地番	現況 地目	除外面積 ㎡	除外前 の用途 区分	除外の理由	除外後の用途	除外に係る根拠法令等
B-4	"	国府町和田字七反田	39番	田	1,162.00	田	農振法第13条第2項に該当	駐車場・資材置場用地	農振法第13条第2項
B-4	"	国府町延命字平田	193番	畑	1,206.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町延命字平田	196番	畑	211.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町延命字平田	197番	田	350.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町中字紙挾	799番1	畑	155.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町中字紙挾	799番4	畑	33.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町中字丈反田	701番	畑	うち 412.39	畑	"	農業用施設用地	"
B-4	"	国府町中字丈反田	701番	畑	うち 2,112.61	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町矢野字溝添	527番	畑	1,625.00	田	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
B-4	"	国府町矢野字溝添	532番	畑	1,808.00	田	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
B-4	"	国府町矢野字溝添	533番1	田	972.00	田	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
B-4	"	国府町矢野字溝添	533番2	田	300.00	田	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
B-4	"	国府町矢野字溝添	534番	田	1,256.00	田	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
C-1	"	川内町大松	88番1	雑種地	うち 999.37	田	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
C-1	"	川内町大松	353番1	田	380.00	田	"	住宅地	"
C-1	"	川内町宮島浜	113番	田	2,321.00	田	"	その他(陽光、非農地証明・判定、その他)	"
C-1	"	川内町平石若宮	275番1	畑	3,430.00	田	"	農業用施設用地	"
C-2	"	応神町東貞方字貞光	85番8	宅地	33.00	田	"	住宅地	"
C-2	"	応神町東貞方字西川淵	79番1	田	1,241.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
計					42,355.66				

農用地利用計画変更目的別集計表 (除外)

上段:面積(m²) 下段()内:件数 件数():重複分

変更目的 農用地 区域番号	住 宅 用 地	工・鉱業 用 地	公共事業 用 地 〔学校、公園 道水路等〕	農 業 用 施 用 設 地	商 業 サ ー ビ ス レ ジ ャ ー 施 設 地 用	駐 車 場 資 材 置 場 用 地	植 林	そ の 他	面 積 合 計	件 数 計
A-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-2	(0)	(0)	(0)	626.00 (1)	(0)	1,028.00 (1)	(0)	(0)	1,654.00 (2)	
A-3	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-4	340.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	340.00 (1)	
A-5	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	74.00 (1)	(0)	8,508.00 (1)	8,582.00 (2)	
A-6	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	482.00 (1)	(0)	(0)	482.00 (1)	
A-7	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-8	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-9	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-10	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,106.00 (1)	(0)	(0)	1,106.00 (1)	
A-11	373.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	373.00 (1)	
A-12	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-13	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-14	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	2,049.00 (1)	(0)	(0)	2,049.00 (1)	
A-15	153.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,400.00 (2)	1,553.00 (3)	
A-16	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-17	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	152.00 (1)	152.00 (1)	
A-18	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,845.00 (1)	1,845.00 (1)	
A-19	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	2,153.00 (1)	(0)	(0)	2,153.00 (1)	
B-2	335.80 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	48.49 (1)	384.29 (2)	
B-3	494.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	579.00 (1)	(0)	602.00 (1)	1,675.00 (3)	
B-4	(0)	(0)	(0)	412.39 (1)	5,961.00 (1)	5,229.61 (3)	(0)	(0)	11,603.00 (5)	
C-1	380.00 (1)	(0)	(0)	3,430.00 (1)	999.37 (1)	(0)	(0)	2,321.00 (1)	7,130.37 (4)	
C-2	33.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,241.00 (1)	(0)	(0)	1,274.00 (2)	
D-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
面積計	2,108.80	0.00	0.00	4,468.39	6,960.37	13,941.61	0.00	14,876.49	42,355.66	
件数計	(7)	(0)	(0)	(3)	(2)	(11)	(0)	(8)	(31)	

第1 農用地利用計画の変更

範囲	地区番号 区域名	変更内容			
		変更前の面積 (㎡)	変更後の面積 (㎡)	農用地区域から 除外する面積(㎡)	農用地区域に 編入する面積(㎡)
南部	A-1 (丈六)	407,609.800	407,609.800	0.000	0.000
	A-2 (波野)	1,104,448.900	1,102,794.900	1,654.000	0.000
	A-3 (八多)	1,721,267.280	1,721,267.280	0.000	0.000
	A-4 (多家良)	1,250,884.550	1,250,544.550	340.000	0.000
	A-5 (飯谷)	1,050,847.920	1,042,265.920	8,582.000	0.000
	A-6 (大谷)	238,938.910	238,456.910	482.000	0.000
	A-7 (北山)	439,152.110	439,152.110	0.000	0.000
	A-8 (方上)	816,066.140	816,066.140	0.000	0.000
	A-9 (西須賀)	141,872.000	141,872.000	0.000	0.000
	A-10 (大松・雑賀)	709,918.060	708,812.060	1,106.000	0.000
	A-11 (勝占)	295,088.140	294,715.140	373.000	0.000
	A-12 (三軒屋)	244,266.200	244,266.200	0.000	0.000
	A-13 (大原)	38,709.390	38,709.390	0.000	0.000
	A-14 (八万)	270,529.480	268,480.480	2,049.000	0.000
	A-15 (上八万)	1,323,237.430	1,321,684.430	1,553.000	0.000
	A-16 (下町)	164,367.080	164,367.080	0.000	0.000
	A-17 (一宮)	747,407.090	747,255.090	152.000	0.000
	A-18 (入田)	1,515,336.040	1,513,491.040	1,845.000	0.000
	A-19 (上八万)	271,038.000	271,038.000	0.000	0.000
南部合計		12,750,984.520	12,732,848.520	18,136.000	0.000

範囲	地区番号 区域名	変更内容			
		変更前の面積 (㎡)	変更後の面積 (㎡)	農用地区域から 除外する面積(㎡)	農用地区域に 編入する面積(㎡)
西部	B-1 (不動)	985,073.410	982,920.410	2,153.000	0.000
	B-2 (北井上)	2,871,409.330	2,871,025.040	384.290	0.000
	B-3 (南井上)	2,212,357.750	2,210,682.750	1,675.000	0.000
	B-4 (国府)	2,298,755.060	2,287,152.060	11,603.000	0.000
西部合計		8,367,595.550	8,351,780.260	15,815.290	0.000
北部	C-1 (川内)	5,092,314.545	5,085,184.175	7,130.370	0.000
	C-2 (応神)	1,907,222.060	1,908,178.060	1,274.000	2,230.000
北部合計		6,999,536.605	6,993,362.235	8,404.370	2,230.000
東部	D-1 (沖洲)	52,671.200	52,671.200	0.000	0.000
東部合計		52,671.200	52,671.200	0.000	0.000
合計		28,170,787.875	28,130,662.215	42,355.660	2,230.000

2. 農用地区域の概要

変更前

農業振興地域内にある現況農用地3,655haのうち、集落に介在する農用地604ha、農業近代化が困難な農用地136ha、国道11号線及び55号線、県道川内一大代線、富吉一久木線、徳島環状線、古川一長原港線、徳島一鴨島線、加賀須野一住吉線、加賀須野一中島線等の沿線100haを除き、約2,817haを農用地区域として設定した。

変更後

農業振興地域内にある現況農用地3,650haのうち、集落に介在する農用地604ha、農業近代化が困難な農用地136ha、国道11号線及び55号線、県道川内一大代線、富吉一久木線、徳島環状線、古川一長原港線、徳島一鴨島線、加賀須野一住吉線、加賀須野一中島線等の沿線100haを除き、約2,813haを農用地区域として設定した。

		農用地等							計	左山林 以外の 野	その他	合計	
		田	畑	樹園地	農地小計	採草 放牧地	混放林地	施設用地 農業用					
(A) 農業振興 地域の 現況	変更前	2,600	642	413	3,655	-	-	-	3,655	5,263	5,698	14,616	
	変更後	2,597	640	413	3,650	-	-	-	3,650	5,263	5,702	14,616	
(B) 農用地区 域の 現況	変更前	2,113	291	413	2,817	-	-	-	2,817	-	-	2,817	
	変更後	2,111	289	413	2,813	-	-	-	2,813	-	-	2,813	
(C) 農用地 利用計 画	変更前	-	-	-	2,817	-	-	-	2,817	-	-	-	
	変更後	-	-	-	2,813	-	-	-	2,813	-	-	-	
設定率 %	B/A	変更前	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-	
		変更後	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-	
	C/A	変更前	-	-	-	77.1%	0	0	0	77.1%	-	-	-
		変更後	-	-	-	77.1%	0	0	0	77.1%	-	-	-

(注)

- 「農業振興地域の現況」の欄は、整備計画書様式第1の1の(1)のア及び整備計画書基礎資料様式第2の1の表5から記載する。
- 「農用地区域の現況」及び「農用地利用計画」の欄は、整備計画書様式第1の1の(2)のアの表から記載する。
なお、「農用地利用計画」の数値は、整備計画書様式第1の2の農用地区域及び用途区分ごとの面積と合致する。
- A欄の面積は前回整備計画を変更してからの転用面積を差し引いたものとする。

3 農業上の用途区分の変更の概要

用途区分を次のとおり変更する。

地区名・区域番号	変更前		変更後		変更の理由
	用途区分	左の範囲	用途区分	左の範囲	
変更なし					

(注) 農用地利用計画の変更のみのときは、次の第2以下は省略できるものとする。

第2 「農用地等の保全に関する事項」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第3 「農業生産基盤の整備開発計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第4 「農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第5 「農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第6 「農業近代化施設の整備計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第7 「農業従事者の安定的な就業の促進計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第8 「生活環境施設の整備計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし